

○ 農地耕作条件改善事業実施要領（平成27年4月9日付け26農振第2070号農林水産省農村振興局長通知）一部改正新旧対照表
(下線部分は改正部分)

改 正 後				改 正 前							
事業種類		事業内容等	助成単価(※1)		事業種類		事業内容等	助成単価(※1)			
			1. 通常	2. 集約化する場合				1. 通常	2. 集約化する場合		
(1) 区画拡大				(1) 区画拡大							
ア 水路 変更 なし	畦畔で隣接するほ 場の高低差 10cm 超、表土扱いあり	30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) の ほ場 1 枚へ区画拡 大	27.5 万円/10a 【20 万円/10a】	33 万円/10a 【24 万円/10a】	畦畔で隣接するほ 場の高低差 10cm 超、表土扱いあり	30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) の ほ場 1 枚へ区画拡 大。	25 万円/10a 【18 万円/10a】	30 万円/10a 【21.5 万円/10a】			
		ほ場整備整地工(ブ ルドーザ、バックホ ウ)、法面整形工(バ ックホウ)、耕地復 旧(トラクタ、雑物 除去)	25.5 万円/10a 【18.5 万円/10a】	30.5 万円/10a 【22 万円/10a】		ほ場整備整地工(ブ ルドーザ、バックホ ウ)、法面整形工(バ ックホウ)、耕地復 旧(トラクタ、雑物 除去)	23.5 万円/10a 【17 万円/10a】	28 万円/10a 【20 万円/10a】			
	畦畔で隣接するほ 場の高低差 10cm 以 下、表土扱いなし	30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) の ほ場 1 枚へ区画拡 大	7 万円/10a 【6 万円/10a】	8 万円/10a 【7 万円/10a】	畦畔で隣接するほ 場の高低差 10cm 以 下、表土扱いなし	30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) の ほ場 1 枚へ区画拡 大。	6 万円/10a 【5 万円/10a】	7 万円/10a 【6 万円/10a】			
		簡易整備工(ブルド ーザ)、耕地復旧(ト ラクタ、雑物除去)				簡易整備工(ブルド ーザ)、耕地復旧(ト ラクタ、雑物除去)					
畦畔撤去のみの場 合	畦畔撤去のみの場 合	30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) の ほ場 1 枚へ区画拡 大	4 万円/100m 【4 万円/100m】	4.5 万円/100m 【4.5 万円/100m】	畦畔撤去のみの場 合	30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) の ほ場 1 枚へ区画拡 大。	3.5 万円/100m 【3.5 万円/100m】	4 万円/100m 【4 万円/100m】			
		畦畔除去(バックホ ウ)、耕地復旧(ト ラクタ、雑物除去)				畦畔除去(バックホ ウ)、耕地復旧(ト ラクタ、雑物除去)					

		緩傾斜化	畦畔で隣接するほ場の高低差 1.5m の 30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) に 緩傾斜化	11 万円/10a 【7.5 万円/10a】	13 万円/10a 【9 万円/10a】			緩傾斜化	畦畔で隣接するほ場の高低差 1.5m の 30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) に 緩傾斜化。	10.5 万円/10a 【7 万円/10a】	12.5 万円/10a 【8 万円/10a】
イ 水路 変更 あり	水路で隣接するほ場の高低差 10cm 超、表土扱いあり	30m×100m(30a) の ほ場 2 枚を 60m×100m(60a) の ほ場 1 枚へ区画拡大	46.5 万円/10a 【33 万円/10a】	55.5 万円/10a 【39.5 万円/10a】			イ 水路 変更 あり	水路で隣接するほ場の高低差 10cm 超、表土扱いあり	42 万円/10a 【29.5 万円/10a】	50 万円/10a 【35 万円/10a】	
			47 万円/10a 【33 万円/10a】	56 万円/10a 【39.5 万円/10a】					40 万円/10a 【28.5 万円/10a】	48 万円/10a 【34 万円/10a】	
	水路で隣接するほ場の高低差 10cm 以下、表土扱いあり	30m×100m(30a) の ほ場整備整地工(ブルドーザ、バックホウ)、法面整形工(バックホウ)、法面整形工(バックホウ)、耕地復旧(トラクタ)、雜物除去)、構造物撤去、管設置	25.5 万円/10a 【18.5 万円/10a】	30.5 万円/10a 【22 万円/10a】					22.5 万円/10a 【16.5 万円/10a】	27 万円/10a 【19.5 万円/10a】	
(2) 暗渠排水	バックホウ工法、表土扱いあり	(略)	22.5 万円/10a 【16.5 万円/10a】	27 万円/10a 【19.5 万円/10a】			(2) 暗渠排水	バックホウ工法、表土扱いあり	(略)	19 万円/10a 【13.5 万円/10a】	22.5 万円/10a 【16 万円/10a】
	バックホウ工法、表土扱いなし	(略)	22 万円/10a 【16 万円/10a】	26 万円/10a 【19 万円/10a】				バックホウ工法、表土扱いなし	(略)	17 万円/10a 【12 万円/10a】	20 万円/10a 【14 万円/10a】
	トレンチャ工法、表土扱いなし	(略)	18 万円/10a 【13.5 万円/10a】	21.5 万円/10a 【16 万円/10a】				トレンチャ工法、表土扱いなし	(略)	12 万円/10a 【8.5 万円/10a】	14 万円/10a 【10 万円/10a】
	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)				30m×100m(30a) の ほ場の長辺方向に 本暗渠管(管径 50mm ~60mm) を 3 本埋設			
(3) 湧水処理	表土扱いあり	(略)	24 万円/100m 【17 万円/100m】	28.5 万円/100m 【20 万円/100m】			(3) 湧水処理	掘削 同時 埋設工法、表土扱いなし	掘削・暗渠排水管布設・被覆材投入(同時埋設)、資材小運搬、水甲布設(バックホウ)、埋戻(バックホウ)、耕地復旧(トラクタ)	10.5 万円/10a 【7.5 万円/10a】	12.5 万円/10a 【9 万円/10a】
	表土扱いなし	(略)	23 万円/100m 【16.5 万円/100m】	27.5 万円/100m 【19.5 万円/100m】				表土扱いあり	(略)	20.5 万円/100m 【14 万円/100m】	24.5 万円/100m 【16.5 万円/100m】
								表土扱いなし	(略)	18.5 万円/100m 【12.5 万円/100m】	22 万円/100m 【15 万円/100m】

(4) 末端畠地かんがい施設	樹園地	(略)	35万円/10a 【24.5万円/10a】	42万円/10a 【29万円/10a】	
	樹園地以外の畠地		21.5万円/10a 【15万円/10a】	25.5万円/10a 【18万円/10a】	
	ほ場外からの接続管		7万円/10m 【5万円/10m】	8万円/10m 【6万円/10m】	
	給水栓設置のみ		2.5万円/箇所 【2万円/箇所】	3万円/箇所 【2万円/箇所】	
	(5) 客土		27.5万円/10a 【19万円/10a】	33万円/10a 【22.5万円/10a】	
(6) 除礫	(略)		25万円/10a 【17万円/10a】	30万円/10a 【20万円/10a】	
(7) 更新整備	ア 用水路	(略)	15万円/10m 【10.5万円/10m】	18万円/10m 【12.5万円/10m】	
	イ 排水路	(略)	28万円/10m 【20.5万円/10m】	33.5万円/10m 【24.5万円/10m】	
	ウ 農作業道	(略)	12.5万円/10m 【8.5万円/10m】	15万円/10m 【10万円/10m】	
	エ 畦畔	(略)	16万円/100m 【11万円/100m】	19万円/100m 【13万円/100m】	
	オ 排水口	(略)	5万円/箇所 【3.5万円/箇所】	6万円/箇所 【4万円/箇所】	
	カ (略)	(略)			
(8)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(11) 病害虫対策	反転耕	(略)	30万円/10a 【22万円/10a】		
	混層耕	(略)	2.5万円/10a 【1.5万円/10a】		
	堆肥施用	(略)	3.5万円/10a 【2万円/10a】		

(4) 末端畠地かんがい施設	樹園地	(略)	29万円/10a 【20.5万円/10a】	34.5万円/10a 【24.5万円/10a】	
	樹園地以外の畠地		18.5万円/10a 【13万円/10a】	22万円/10a 【15.5万円/10a】	
	ほ場外からの接続管		6.5万円/10m 【4.5万円/10m】	7.5万円/10m 【5万円/10m】	
	給水栓設置のみ		2万円/箇所 【1.5万円/箇所】	2万円/箇所 【1.5万円/箇所】	
	(5) 客土		26万円/10a 【17.5万円/10a】	31万円/10a 【21万円/10a】	
(6) 除礫	(略)		23.5万円/10a 【16万円/10a】	28万円/10a 【19万円/10a】	
(7) 更新整備	ア 用水路	(略)	12.5万円/10m 【8.5万円/10m】	15万円/10m 【10万円/10m】	
	イ 排水路	(略)	22万円/10m 【16万円/10m】	26万円/10m 【19万円/10m】	
	ウ 農作業道	(略)	11.5万円/10m 【8万円/10m】	13.5万円/10m 【9.5万円/10m】	
	エ 畦畔	(略)	14.5万円/100m 【9.5万円/100m】	17万円/100m 【11万円/100m】	
	オ 排水口	(略)	4万円/箇所 【3万円/箇所】	4.5万円/箇所 【3.5万円/箇所】	
	カ (略)	(略)			
(8)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(11) 病害虫対策	反転耕	(略)	28万円/10a 【20.5万円/10a】		
	混層耕	(略)	2万円/10a 【1.5万円/10a】		
	堆肥施用	(略)	2万円/10a 【1.5万円/10a】		

	(略)	(略)	(略)	
--	-----	-----	-----	--

注) (略)

※1～※3 (略)

※4 (2)に関して、地下かんがいを導入する場合には、受益面積10アール当たり4万円を加算するものとする。

※5 (2)及び(3)に関して、一筆の農地における本暗渠管の全延長の管径が65mm以上の場合には、受益面積10アール当たり((3)にあっては施工延長100メートル当たり) 3.5万円を加算するものとする。

※6 (2)に関して、外注(有償)により実施設計を行う場合には、受益面積10アール当たり2万円を加算するものとする。

※7 (略)

※8 (7)のエにあっては、幅広畦畔の場合は5万円/100m、購入土が必要な場合は3万円/100m(幅広畦畔の場合は10万円/100m)、防草シートを設置する場合は15万円/100mをそれぞれ加算するものとする。

	(略)	(略)	(略)	
--	-----	-----	-----	--

注) (略)

※1～※3 (略)

※4 (2)に関して、地下かんがいを導入する場合には、受益面積10アール当たり3万円を加算するものとする。

※5 (2)及び(3)に関して、一筆の農地における本暗渠管の全延長の管径が65mm以上の場合には、受益面積10アール当たり((3)にあっては施工延長100メートル当たり) 2万円を加算するものとする。

※6 (2)に関して、外注(有償)により実施設計を行う場合には、受益面積10アール当たり1万5千円を加算するものとする。

※7 (略)

※8 (7)のエにあっては、幅広畦畔の場合は4万5千円/100m、購入土が必要な場合は2万5千円/100m(幅広畦畔の場合は4万円/100m)、防草シートを設置する場合は11万円/100mをそれぞれ加算するものとする。

附 則

- 1 この通知は、令和7年12月16日から施行する。
- 2 この通知による改正後の定額助成の単価については、令和7年度補正予算以降の予算に係る国の交付に関するものについて適用し、令和7年度当初予算以前の予算に係る国の交付に関するものについては、なお従前の例による。